

沖縄県告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

なお、関係図面は、沖縄県北部土木事務所、沖縄県中部土木事務所、沖縄県南部土木事務所、沖縄県宮古土木事務所又は沖縄県八重山土木事務所において、令和2年2月7日から同年3月31日まで一般の縦覧に供する。

令和2年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び図面縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	図面縦覧場所
一般国道	331号	名護市字辺野古上福地原692番1から 大宜味村字塩屋安慶名912番1まで	沖縄県北部土木事務所
一般国道	449号	本部町字浦崎浦崎原56番から 名護市字宮里比留木原876番20まで	沖縄県北部土木事務所
一般国道	505号	本部町字浦崎浦崎原54番から 名護市字仲尾次富名作564番1まで	沖縄県北部土木事務所
県道	国頭東線	国頭村字奥新田原541番2から 東村字平良平良原555番2まで	沖縄県北部土木事務所
県道	名護宜野座線	名護市字呉我我95番から 名護市城二丁目6536番まで	沖縄県北部土木事務所
県道	名護宜野座線	名護市字許田前原296番7から 宜野座村字松田真平原2869番3まで	沖縄県北部土木事務所
県道	名護運天港線	名護市字中山鳥小堀985番4から 今帰仁村字仲宗根ギセブ原118番1まで	沖縄県北部土木事務所
県道	名護運天港線	今帰仁村字仲宗根上真喜屋原371番4から 今帰仁村字上運天親川原365番2まで	沖縄県北部土木事務所
県道	名護本部線	名護市大南一丁目1451番1から 名護市大南三丁目2979番1まで	沖縄県北部土木事務所
県道	名護本部線	名護市字宮里名座喜原1027番から 本部町字渡久地大多良原802番1まで	沖縄県北部土木事務所
県道	屋嘉恩納線	金武町字屋嘉嘉喜又原2020番2から 恩納村字恩納内ノ浦6636番まで	沖縄県北部土木事務所
県道	本部循環線	名護市大南一丁目1188番19から 名護市大南一丁目1188番18まで	沖縄県北部土木事務所
県道	2号線	国頭村字与那大袋1350番2から 国頭村字安田福地原1285番44まで	沖縄県北部土木事務所
県道	9号線	大宜味村字津波海染原8番2から 大宜味村字田港マグイ744番まで	沖縄県北部土木事務所
県道	104号線	恩納村字安富祖正底原1216番2から 金武町字金武甘喜原6254番まで	沖縄県北部土木事務所
県道	伊計平良川線	うるま市与那城屋平2番地先から うるま市字平良川平良川原97番まで	沖縄県中部土木事務所
県道	沖縄北谷線	沖縄市山内四丁目69番5から	沖縄県中部土木

		北谷町字浜川千原27番5まで	事務所
県道	那覇北中城線	西原町字翁長坂田升528番から 西原町上原二丁目8番まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	那覇北中城線	北中城村字安谷屋前原397番1から 北中城村字安谷屋下川原2180番1まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	浦添西原線	浦添市屋富祖四丁目446番6から 西原町字嘉手苜儀間115番5まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	石川仲泊線	うるま市石川渡戸目原2420番から 恩納村字仲泊ツマサー原1354番4まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	石川仲泊線	恩納村字仲泊ツマサー原1354番36から 恩納村字仲泊安幸地原816番4まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	沖縄嘉手納線	沖縄市字美里横通原2784番2から 嘉手納町字嘉手納前原739番3まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	沖縄石川線	沖縄市美里一丁目64番12から うるま市石川東恩納東原1405番15まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	宜野湾北中城線	宜野湾市字伊佐前原67番1から 宜野湾市普天間一丁目128番1まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	宜野湾北中城線	北中城村字安谷屋西原1936番から 北中城村字渡口前原523番13まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	沖縄環状線	北中城村字比嘉西原641番1地先から 沖縄市山内四丁目69番5まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	沖縄環状線	沖縄市松本六丁目2779番5から 沖縄市松本六丁目1130番まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	6号線	読谷村字伊良皆伊保道原222番3から 恩納村字山田名幸原3425番まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	6号線	うるま市石川伊波伊波原98番から うるま市石川東恩納桃原651番3まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	8号線	うるま市勝連平敷屋溝原3531番から うるま市与那城西原西原230番3まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	8号線	うるま市字具志川長佐久原2496番1から うるま市字栄野比本字原93番1まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	16号線	うるま市与那城西原西原230番3から うるま市字川田砂田原398番1まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	20号線	沖縄市高原三丁目402番3から 沖縄市上地四丁目17番2まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	24号線	沖縄市山里一丁目326番から 沖縄市山里一丁目75番1まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	26号線	沖縄市知花五丁目2597番から 沖縄市字白川白川原350番1まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	具志川前原線	うるま市字具志川西熱田原981番から うるま市字前原幸崎原260番1まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	宜野湾西原線	宜野湾市大謝名一丁目55番から 西原町字内間照佐当402番14まで	沖縄県中部土木 事務所
県道	36号線	沖縄市登川三丁目1498番から	沖縄県中部土木

		うるま市字喜屋武手振原485番2まで	事務所
県道	37号線	うるま市字具志川敷原3049番1から うるま市与那城中央1番地先まで	沖縄県中部土木事務所
県道	37号線	うるま市与那城屋慶名青増368番1から うるま市勝連平敷屋後原336番1まで	沖縄県中部土木事務所
県道	146号線	北中城村字安谷屋西村渠原146番から 中城村字添石門口原275番2まで	沖縄県中部土木事務所
県道	153号線	浦添市牧港二丁目952番5から 浦添市牧港三丁目264番まで	沖縄県中部土木事務所
県道	具志川環状線	沖縄市字登川中川原1004番1から 沖縄市字登川赤道原2134番1まで	沖縄県中部土木事務所
県道	具志川環状線	うるま市字田場西原1818番から うるま市字赤野竹ヌ又原923番1まで	沖縄県中部土木事務所
県道	沖縄県総合運動公園線	沖縄市泡瀬三丁目123番7から 北中城村字渡口前原490番1まで	沖縄県中部土木事務所
県道	石川池原線	うるま市石川赤崎一丁目2428番6から 沖縄市池原三丁目1627番6まで	沖縄県中部土木事務所
一般国道	330号	那覇市字古島宇久増原42番1から 那覇市旭町46番まで	沖縄県南部土木事務所
一般国道	390号	那覇市西2丁目1番12から 那覇市西2丁目2番6まで	沖縄県南部土木事務所
一般国道	507号	八重瀬町字具志頭大久田原632番1から 那覇市字仲井真伊地当原233番2まで	沖縄県南部土木事務所
一般国道	507号	那覇市字上間前田原348番5から 那覇市古波蔵3丁目277番2まで	沖縄県南部土木事務所
県道	奥武山米須線	那覇市山下町9番2から 糸満市字国吉東原887番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	那覇北中城線	那覇市泊2丁目4番4から 那覇市安里3丁目4番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	糸満与那原線	糸満市字糸満新組862番3から 八重瀬町字伊覇伊覇原2番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	那覇糸満線	那覇市字安謝山後原665番2から 那覇市字上間東原194番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	那覇糸満線	南風原町字兼城兼城原124番3から 南風原町字山川波佐真原439番4まで	沖縄県南部土木事務所
県道	那覇糸満線	南風原町字喜屋武与重盛原592番1から 糸満市字賀数保喜良原408番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	南風原知念線	南風原町字喜屋武宇地真原379番から 南城市知念字吉富吉富原21番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	久米島空港真泊線	久米島町字北原北タンジュ原563番から 久米島町字宇根宇根57番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	久米島空港真泊線	久米島町字兼城金城172番2から 久米島町字兼城金城116番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	11号線	豊見城市字高安前原415番から	沖縄県南部土木

		那覇市古波蔵4丁目151番3まで	事務所
県道	15号線	八重瀬町字高良野原門原130番から 八重瀬町字仲座下原417番5まで	沖縄県南部土木事務所
県道	42号線	那覇市泉崎1丁目2番21から 那覇市久茂地1丁目14番5まで	沖縄県南部土木事務所
県道	52号線	糸満市字与座大川原412番5から 八重瀬町字高良野原門原84番3まで	沖縄県南部土木事務所
県道	佐敷玉城線	南城市佐敷字津波古崎原1273番1から 南城市玉城字親慶原上親慶原156番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	佐敷玉城線	南城市佐敷字新里運座原555番8から 南城市佐敷字新里運座原667番3まで	沖縄県南部土木事務所
県道	佐敷玉城線	南城市玉城字垣花屋宜原628番から 南城市玉城字仲村渠平良原446番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	兼城港線	久米島町字兼城金城173番から 久米島町字兼城金城180番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	那覇内環状線	那覇市壺川2丁目114番から 那覇市壺川2丁目339番14まで	沖縄県南部土木事務所
県道	那覇内環状線	那覇市楚辺2丁目380番1から 那覇市楚辺1丁目330番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	真地久茂地線	那覇市字真地上原173番25から 那覇市樋川1丁目23番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	那覇空港線	那覇市字安次嶺下原511番1から 那覇市字安次嶺安次嶺原192番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	南風原与那原線	南風原町字与那覇後原236番1から 与那原町字与那原浜田原3063番3まで	沖縄県南部土木事務所
県道	宜野湾南風原線	南風原町字新川牛之巻原395番1から 南風原町字兼城門原205番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	宜野湾南風原線	南風原町字照屋東原6番1から 南風原町字喜屋武字地真原377番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	宇根仲泊線	久米島町字宇根宇根57番1から 久米島町字仲泊加陽田634番まで	沖縄県南部土木事務所
県道	糸満具志頭線	糸満市字国吉東原873番1から 八重瀬町字仲座下原429番2まで	沖縄県南部土木事務所
県道	那覇宜野湾線	那覇市おもろまち2丁目5番1から 那覇市銘苅3丁目23番8まで	沖縄県南部土木事務所
県道	豊見城糸満線	豊見城市字高安前原414番1から 豊見城市字名嘉地屋無垣原113番1まで	沖縄県南部土木事務所
県道	豊見城糸満線	糸満市字糸満中組615番から 糸満市字真栄里内間原376番1まで	沖縄県南部土木事務所
一般国道	390号	宮古島市城辺字保良川ノ上部1109番5から 宮古島市平良字西里西里13番12まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	平良城辺線	宮古島市平良字西里尻間184番から 宮古島市平良字西里根間237番2まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	平良城辺線	宮古島市平良字西里ツイギヤ765番1から	沖縄県宮古土木

		宮古島市城辺字福里西方638番1まで	事務所
県道	保良西里線	宮古島市城辺字保良川ノ上部1109番1から 宮古島市平良字西里尻間189番まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	下地島空港佐良浜線	宮古島市伊良部字佐和田下地1727番1から 宮古島市伊良部字国仲北下地930番1まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	平良新里線	宮古島市平良字下里神屋556番3から 宮古島市平良字西里西屋原935番13まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	平良新里線	宮古島市平良字西里東屋原1166番80から 宮古島市上野字新里新里43番1まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	平良久松港線	宮古島市平良字西里根間238番から 宮古島市平良字久貝ムイ原787番1まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	長山港佐良浜港線	宮古島市伊良部字池間添大長2370番2から 宮古島市伊良部字伊良部東方原1352番まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	高野西里線	宮古島市平良字西里越地1450番1から 宮古島市下地字川満長原1563番1まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	高野西里線	宮古島市平良字西里尻並338番から 宮古島市平良字西里西里13番4まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	平良下地島空港線	宮古島市平良字久貝西ムイ原773番1から 宮古島市伊良部字池間添大長2367番12まで	沖縄県宮古土木事務所
県道	平良下地島空港線	宮古島市伊良部字伊良部東方原1352番から 宮古島市伊良部字国仲南下地659番4まで	沖縄県宮古土木事務所
一般国道	390号	石垣市字登野城村内1番9から 石垣市字伊原間大浦4番99まで	沖縄県八重山土木事務所
一般国道	390号	石垣市字大川東ノハカ2番から 石垣市字大川東ノハカ12番まで	沖縄県八重山土木事務所
一般国道	390号	石垣市字登野城山原605番2から 石垣市字登野城天川436番まで	沖縄県八重山土木事務所
一般国道	390号	石垣市字登野城仲道644番2から 石垣市字平得平得349番1まで	沖縄県八重山土木事務所
県道	石垣港伊原間線	石垣市字新川作原2395番3から 石垣市字伊原間大浦4番99まで	沖縄県八重山土木事務所
県道	富野大川線	石垣市字桴海大田299番13から 石垣市字登野城村内74番1まで	沖縄県八重山土木事務所
県道	大浜富野線	石垣市字大浜米地原2116番6から 石垣市字白保竿根田原1794番30まで	沖縄県八重山土木事務所
県道	新川白保線	石垣市字盛山盛山229番9から 石垣市字盛山東牛種子222番259まで	沖縄県八重山土木事務所
県道	石垣空港線	石垣市字真栄里東原609番4から 石垣市字平得平得351番1まで	沖縄県八重山土木事務所

- 2 制限の対象とする占有物件 新たに地上に設ける電柱（占有の制限の開始の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
- 3 占有を制限する理由 緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

4 占用の制限の開始の期日 令和2年4月1日
